スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名:愛知県ソフトテニス連盟]

[記載日:2025年11月29日]

【対応状況に係る自己評価】

A:対応している

B:一部対応している C・対応できていない

| し:対心できていない | |
|-------------------------------------|------|
| 項目 | 対応状況 |
| 原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。 | |
| (1) 法人格を有する団体は,団体に適用される法令を遵守しているか。 | С |
| (現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) | |
| ・現在、愛知県ソフトテニス連盟は法人格を取得していません。 | |
| ・将来的には、法人格の取得を検討していく。 | |
| | |
| (2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等 | Α |
| を遵守しているか。 | , (|
| (現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) | |
| 愛知県ソフトテニス連盟規約を遵守して運営に努めている。 | |
| | |
| (3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。 | Α |
| (現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) | |
| 該当の「安全配慮義務」については、事業運営の中で一番重要と考えており、 | |
| 施設・用具について、適宜点検等を行うようにしている。 | |
| | |
| (4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整 | Α |
| 備しているか。 | , , |
| (現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) | |

役員体制は、会長、副会長、理事(理事長、副理事長含む)、監事で構成してい る。また、各事業には委員会を設けて運営にあたっている。

原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。

- (1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。
- ・外部理事については、今後も検討していく。
- ・現在、役員40名中7名(18%)が女性であり、女性役員比率15%の目標を クリアしました。

これを受け、新たな目標割合として20%を設定し、検討を進めていきます。

原則3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。

(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。

В

(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)

一部役員については愛知県スポーツ協会等が開催するコンプライアンス研修会及び JOC開催の研修会に参加している。

今後は、県スポーツ協会主催のコンプライアンス研 B 修に役員を積極的に参加を促していく。

(2) 指導者,競技者等に対し,コンプライアンス教育を実施しているか,又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。

В

(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)

指導者については、公認スポーツ資格更新研修等でカリキュラムの中に入れて実施して行きたい。

競技者については、先ずは県代表選手(国民スポーツ大会)等にコンプライアンス教育を実施している。

原則4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。

(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。

Α

(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)

財務・経理については、適切な人材の会計担当が適切な処理を行っている。

(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。

Α

(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)

- ・国庫補助金の利用はありません。
- ・愛知県からの補助金の利用については、交付の目的に従って誠実に補助事業等を行っている。
- (3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。

Α

(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)

各事業毎に担当者から会計報告がなされ、会計担当者がチェックを実施している。

原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに,組織運営に係る情報を積極 的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。 (1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。 С (現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) ・法人格ではないので、法令に基づく情報開示はしていない。 (2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。 Α (現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) ・役員名簿及び規約について、ホームページトで公開している。 原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナ ンスコード <NF 向け>の個別の規定についても,その遵守状況について自己説 明及び公表を行うべきである。 自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード <NF 向け>の規定があるか (ある場合は下欄に記述) 原則 2 について Α (現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 〔理事の就任時の年齢に制限を設けているか。〕 理事長は、70歳定年制を導入している。 C 原則 2 について (現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 〔外部理事の目標割合(25%以上)及び女性理事の目標割合(40%以上)を設定するととも に、その達成に向けた具体的な方策を講じているか。〕 ・外部理事については検討中です。 ・現在、理事38名中4名(11%)が女性であり、当面は15%になるよう 検討を進めて行く。 原則3について Α (現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 〔選手選考に関して、選考基準及び選考過程をできる限り明確かつ具体化しているか。〕 ・代表選考会については、ホームページ上に掲載している。

原則 5 について C

(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)

〔コンプライアンス委員会を設置し、定期的に開催しているか。〕

- ・指導基本規程違反救済申立処理委員会及び指導基本規程違反救済審査委員会を 設置して対処しているところです。
- ・コンプライアンス委員会については今後設置していきます。
- ・コンプライアンス教育については、不祥事が無くても常に健全な組織運営を心掛けて行きたい。